

平成24年度 事業計画(案)

- (1) 昨年の未曾有の東日本大震災・原発事故により、我が国経済社会は極めて深刻事態に陥り、被災地域の木材産業関連産業も甚大な被害を受けた。今、国を挙げての復興への懸命な取組みが行われているが、その早期復旧・復興を強く念願するものである。

昨年の住宅着工戸数は834千戸と前年を上回ったものの依然として低調であった。木材業界は円高等の影響による木材・国産材の価格の下落・低迷、木材需要の伸び悩み等により、厳しい状況が続いた。

- (2) 国は、森林・林業再生プランの実現に向けて一昨年の公共建築物等木材利用促進法制度に続き森林法の改正のほか各般の施策展開を進めており、また、林地残材や間伐材の利用促進が期待できる「再生可能エネルギーの電気調達制度」が公布されたところである。こうしたことも相俟って、国民の森林・木材利用に対する関心は強まってきている。

- (3) 住宅建築については、人口動態、景気動向からみて、今後は大きな伸びが期待しにくいと見込まれているが、低炭素社会に大きく貢献する木材利用の拡大・実需確保並びに木材産業の再興のために、会員挙げて多様な木材利用普及活動の展開、品質確かな木材の安定的供給体制整備に取り組んでいくことが重要となっている。

このため、協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化を図り、下記事業について、組織を挙げて取組むとともに、中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1. 製材品の共同取引事業

産地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業については、国産材製材品の安定価格、安定供給の観点、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、緊密な情報交換を図りつつ、引き続き事業の推進に努める。

2. 国有林材受託販売事業（優良国産材展示即売会）

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少など新たな局面を迎えているが、引き続き事業の推進を図る。

3. 優良国産材製材品展示会事業

優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5. カーリース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て事業を推進する。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については引き続き都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入勧奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

2. 総合保障制度等

総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の大型保障制度、総合保障プランLタイプの運営、維持に努める。また、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加した新商品として発足した本制度の普及拡充に都道府県木協連等の協力を得て努める。

4. 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

Ⅲ 補助事業等の効果的实施

組合員の振興発展に資する事業を効果的・着実に実施する。

1. 木材産業体質改善対策事業（継続事業）

木材産業の体質強化のための利子助成事業及び木材供給高度化設備のリース導入に対するリース料の一部を助成する事業を行う。

2. がんばれ！地域林業サポート事業（継続事業）

林業事業体などの高性能林業機械導入促進を図るリース料の一部助成事業を行う。また、低コスト作業システムの普及を図る事業を行う。

3. 災害復旧関係資金利子助成事業（継続事業）

東日本大震災により被災した施設等を復旧するための資金や必要な運転資金を(株)日本政策金融公庫から借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

4. 地域材利用促進緊急利子助成事業（継続事業）

(株)日本政策金融公庫から木材加工・流通体制整備、施業集約化等の資金を借入れる場合の利子を助成する事業を行う。

5. 木材産業等連携支援事業（継続事業）

木材産業等の活性化に向けた課題解決の取り組みとして、①水平連携促進型、②大型構造用部材等導入促進型、③文化用品等市場開拓型の事業を行う。

6. 内装木質化等住宅部材試験開発等支援事業（継続事業）

ツーバイフォー住宅建築分野における地域材の利用拡大を図る事業を行う。

Ⅳ その他事業

1. 調査情報事業

木材業振興等に必要な調査を実施する。

2. 出版事業・その他

(1) 必要な資料、パンフレット等の出版販売を行う。

(2) 全国木材産業振興大会を全木連と共催実施する。

(3) 全木連等関係団体と一体となって「林材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。